

平成 27 年度

事業報告書

地方競馬全国協会

概 要

平成 27 年度は、①お客様の地方競馬に対する信頼向上のため、競馬の公正確保のさらなる徹底、②主催者間の連携により魅力ある競馬を提供するための競馬番組の充実及び③中央競馬との連携協調による売上げの増進及び広報活動を通じたお客様への周知やサービス向上を重点事項として事業を行った。さらに第 2 期競馬活性化計画の中間検証を主催者とともに行い、その報告書を取りまとめた。

競馬の公正確保のための取組みとして、馬主及び馬の登録業務、調教師、調教師補佐及び騎手の免許業務を適切に実施し、専門職員の派遣による公正かつ円滑な競馬開催の支援等を行った。しかし、禁止薬物陽性馬の発生、きゅう舎関係者による勝馬投票券購入という重大な競馬法違反の事例が発生したことから、主催者と協力し、きゅう舎関係者に対して競馬法遵守に関する調査、研修を実施した。

魅力ある競馬を提供するための取組みとして、既存のシリーズ競走の実施・充実を図るとともに、地方競馬の将来を担う優秀な 2 歳馬の確保が重要であるとの観点から、優良 2 歳馬導入促進事業を実施した。

中央競馬との連携協調では、地方競馬と中央競馬の相互発売を一層促進するため、お客様への情報提供を拡充し、既存の新聞への馬柱や雑誌への日程の掲載、グリーンチャンネル等での番組の放映に加え、WEB 広告を実施した。

その他、競馬の実施のために必要なシステム等の円滑な運用のための関係者間の調整や支援、また、機器のサポート期間の終了に備え、次期システムの構築に向けて主催者との協議を行った。さらに、競馬の開催によって得られた交付金を活用して、馬の改良増殖、畜産の振興及び競走馬生産振興に資する事業を着実に実施した。

平成 27 年度の地方競馬は、14 主催者 14 競馬場において、262 回（前年度 261 回）、延べ 1,288 日（前年度 1,294 日）開催された。（資料第 1 表参照）

本場における入場人員は、325 万人（前年度 322 万人）で前年を若干上回ったが、本場における売得金額は 464 億円（前年度 480 億円）と減少傾向が続いている。また、場外発売（在宅投票除く）では、1,374 億円（前年度 1,352 億円）と持ち直し傾向がみられる。

売得金額の総額は、本場の落ち込みを特に在宅投票が押し上げた結果、4,310 億円（前年度 3,879 億円）となり、平成 15 年度以来の年間 4,000 億円台となり、13 主催者の売得金が前年度を上回った。（資料第 1 表参照）

その結果、1 号交付金は 38 億 8 千万円（前年度 32 億 4 千万円）、2 号交付金は 13 億 2 千万円（前年度 11 億 7 千万円）で、交付金総額は 52 億円（前年度 44 億 1 千万円）であった。（資料第 2 表参照）

I. 業務内容等

1. 業務内容

地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とし、以下の業務を行うこととされている。

- ① 馬主及び馬を登録すること。
- ② 調教師及び騎手を免許すること。
- ③ 調教師及び騎手を養成し、又は訓練すること。
- ④ 審判員その他の地方競馬の実施に関する事務を行う者を養成し、若しくは訓練し、又は主催者の要請に応じて、これらの者を派遣し、若しくはそのあっせんをすること。
- ⑤ 競馬の開催回数、一回の開催日数、開催の日取り及び競走の編成その他競馬の開催に関し、主催者間における必要な調整を行い、又は主催者に対して必要な助言を行うこと。
- ⑥ 主催者が共同して利用する競馬の事業のための施設又は設備の設置又は整備を行うこと。
- ⑦ 地方競馬に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑧ 認定都道府県等が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業につきその経費を補助すること。
- ⑨ 馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。
- ⑩ 交付金の受入れを行うこと。
- ⑪ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 前各号に掲げるもののほか、協会の目的を達成するため必要な業務を行うこと。
- ⑬ 主催者からの委託を受けて競馬の実施に関する事務を行うこと。

2. 主たる事務所等の所在地

- ① 主たる事務所 〒106-8639 東京都港区麻布台2丁目2番1号
- ② 附属機関 地方競馬教養センター
〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

3. 資本金 該当なし

4. 役員 の 状 況 (平成 28 年 3 月 31 日 現 在)

定数：理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内、監事 2 人以内

役 職	氏 名	就任年月日 及び現在の任期	経 歴
理事長	浮田秀則	平成 24 年 11 月 1 日就任 任期 平成 25 年 8 月 1 日 ～平成 28 年 7 月 31 日	昭和 45 年 4 月 東京都採用 平成 19 年 12 月 特別区競馬組合副管理者 平成 23 年 12 月 退任
副理事長	宮原章人	平成 26 年 8 月 1 日就任 任期 平成 26 年 8 月 1 日 ～平成 29 年 7 月 31 日	昭和 56 年 4 月 農林省入省 平成 25 年 7 月 林野庁次長 平成 26 年 7 月 大臣官房付 平成 26 年 7 月 退職 (役員出向)
理事	宮本恭一	平成 26 年 8 月 11 日就任 任期 平成 26 年 8 月 11 日 ～平成 28 年 8 月 10 日	昭和 45 年 4 月 神奈川県採用 平成 21 年 4 月 神奈川県担当部長 (神奈 川県川崎競馬組合副管理者) 平成 23 年 6 月 (一社)神奈川県建設業協会 専務理事兼事務局長 平成 26 年 5 月 退任
理事	岩崎幸治	平成 26 年 11 月 1 日就任 任期 平成 26 年 11 月 1 日 ～平成 28 年 10 月 31 日	昭和 52 年 4 月 地方競馬全国協会採用 平成 24 年 4 月 公正部長 平成 26 年 10 月 退職
監事	石黒久也	平成 26 年 4 月 1 日就任 任期 平成 26 年 8 月 1 日 ～平成 28 年 7 月 31 日	昭和 61 年 7 月 自治省入省 平成 24 年 4 月 総務省自治大学校教務部長 平成 26 年 3 月 退職 (役員出向)
監事 (非常勤)	上手邦夫	平成 24 年 11 月 1 日就任 任期 平成 26 年 11 月 1 日 ～平成 28 年 10 月 31 日	昭和 52 年 4 月 地方競馬全国協会採用 平成 24 年 4 月 総務部長 平成 24 年 10 月 退職

5. 職員 の 状 況

平成 27 年度末職員定数：128 人 (実員：113 人)

6. 協会 の 沿 革

昭和 37 年 8 月 地方競馬全国協会設立(東京都港区芝西久保桜川町)

昭和 30 年代の地方競馬の進展に伴い、

- ① 都道府県別に行われていた馬主及び馬の登録並びに調教師及び騎手の免許の全国的な統一をすること
- ② 主催者毎に行っていた調教師及び騎手、審判員等地方競馬の開催のための専門職員の養成・訓練の業務を全国段階で実施すること
- ③ 地方競馬の売上金の一部を交付金として受入れ、各畜産地域における馬の改良増殖その他畜産の振興に資する事業に対して補助をすること

の必要性から、競馬法の一部改正により、地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とした特殊法人として設立された。

昭和 39 年 11 月 附属機関の騎手教養所(現地方競馬教養センター)を東京都八王子市から栃木県塩谷郡塩原町に移転

昭和 39 年 12 月 主たる事務所を東京都港区麻布台に移転

平成 20 年 1 月 特殊法人から地方共同法人へ

平成 17 年 12 月に閣議決定された行政改革の重要方針を受け、平成 19 年に競馬法が改正され、協会は主催者が主体となって運営する地方共同法人とされた。

7. 設立の根拠 競馬法（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 158 号）

8. 主務大臣 農林水産大臣

9. 運営委員会の概要（根拠規定：競馬法第 23 条の 17～第 23 条の 23）

運営委員会は、協会の意思決定機関として、定款の変更、業務方法書の作成及び変更、予算及び決算、事業計画の作成及び変更等の重要事項を議決する。

<運営委員会委員>

- ① 運営委員会は、運営委員 9 人以内で組織する。
- ② 運営委員は、競馬を行う都道府県等の長 7 人以内、学識経験者 2 人以内をもって充てるものとする。
- ③ 運営委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等	備考
高橋はるみ	北海道知事	
達増拓也	岩手県競馬組合管理者	岩手県知事
坂本健	特別区競馬組合管理者	板橋区長
黒川雅夫	神奈川県川崎競馬組合管理者	神奈川県副知事
大村秀章	愛知県競馬組合管理者	愛知県知事
金澤和夫	兵庫県競馬組合管理者	兵庫県副知事
池田英雄	佐賀県競馬組合管理者	佐賀県副知事
中須勇雄	公益財団法人 農林水産長期金融協会理事長	学識経験者
浮田秀則	地方競馬全国協会理事長	学識経験者

（平成 28 年 3 月 31 日現在 任期：平成 29 年 1 月 9 日）

10. 評議員会の概要（根拠規定：競馬法第23条の34から35）

評議員会は、理事長の諮問に応じ、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するほか、協会の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

<評議員会委員>

- ① 評議員会は、評議員12人以内で組織する。
- ② 評議員は、学識経験を有する者のうちから、理事長が農林水産大臣の認可を受けて任命する。
- ③ 評議員の任期は、3年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

氏名	職名等
有吉正徳	株式会社 朝日新聞社東京本社スポーツ部記者
小向鋭一	株式会社 ジェイエスキューブ常勤顧問
醍醐伸之	日本地方競馬馬主振興協会会長
高橋秀昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
西村啓二	公益社団法人 日本軽種馬協会副会長・常務理事
野口孝	全国公営競馬調教師会連合会会長
林晶子	株式会社 瑞光つなぎ温泉四季亭専務取締役
樋口義男	一般社団法人 岡山県畜産協会代表理事会長
菱沼毅	公益社団法人 中央畜産会顧問
廻洋子	淑徳大学経営学部学部長教授
山本武司	一般社団法人 岩手県馬主会会長
米村恵子	江戸川大学社会学部名誉教授

（平成28年3月31日現在 五十音順 任期：平成29年2月28日）

11. 地方競馬活性化会議の概要（根拠規定：地方競馬全国協会定款第31条）

地方競馬活性化会議は、運営委員会の議決を経なければならない事項について、あらかじめ審議するとともに、運営委員会で議決された事項に関し、その円滑な実施を図るため必要な事項について審議する。

併せて、地方競馬の振興に係る諸施策の協議等を行う。

本会議は、主催者における競馬の実施に係る実務責任者で構成する。

12. その他委員会の概要（平成28年3月31日現在）

常設の委員会として、馬主登録審査委員会、調教師・騎手免許試験委員会、騎手候補生入所試験委員会、畜産振興事業審査委員会及び畜産振興補助事業評価委員会を設置している。

II. 事業実施状況

1. 競馬の公正の確保（開催業務の円滑な実施）

（1）馬主及び馬の登録

① 馬主の登録

馬主登録の申請に対し、厳正かつ迅速に手続きを行い、270 件を登録した。また、時効等により 283 件を抹消し、平成 28 年 3 月末現在の馬主の登録数は、4,572 件となった（資料第 3 表参照）。

なお、馬主の名義貸借の防止策として、平成 28 年 1 月より、馬の登録の申請の際に馬の売買契約書の写し、または譲渡証明書の添付を必須とした。

また、競馬場、場外施設、馬関係団体施設等において馬主募集のリーフレットの配布を引き続き行った。

② 馬の登録

馬の登録については、5,084 頭を登録し、5,016 頭を抹消した。

この結果、平成 28 年 3 月末現在の馬の登録数は 10,932 頭（サラ系 10,030 頭、アラ系 0 頭、ばんえい 902 頭）となった。（資料第 3 表参照）

（2）調教師、調教師補佐及び騎手の免許

① 調教師、調教師補佐及び騎手の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許については、平地競走 3 回、ばんえい競走 1 回の免許試験を実施した。申請者延べ 907 名（調教師 508 名、調教師補佐 87 名、騎手 312 名）のうち延べ 814 名（調教師 471 名、調教師補佐 42 名、騎手 301 名）が合格し、延べ 806 名（調教師 471 名、調教師補佐 41 名、騎手 294 名）に対し免許した。

また、免許された者のうち死亡又は申請等により 27 名（調教師 18 名、調教師補佐 2 名、騎手 7 名）の免許の取消しを行った。

この結果、平成 28 年 4 月 1 日現在免許を受けている者は、795 名（調教師 463 名、調教師補佐 41 名、騎手 291 名）となった（資料第 4 表参照）。

以上のほか、指定交流競走等に関する特例により中央競馬の調教師延べ 1,028 名及び騎手延べ 583 名に対し免許した。

② 厩務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 165 件について調査の上、回答を行い、厩務員設置認定に協力した。

平成 28 年 3 月 1 日現在の認定厩務員の数は 2,081 名である。

（3）禁止薬物陽性馬発生の防止

薬物規制については、各主催者の裁決、獣医担当者を対象とした情報連絡会議を開催して追加禁止薬物と規制薬物の発生状況を確認し、追加禁止薬物の個別休薬期間の設定や検出期間のない規制薬物の出走制限、筋肉増

強剤を排除するための競技外検査の導入に向けて検討を進めた。

(4) 競馬の信用を失墜させる行為及び違反行為の防止

各主催者が行う厩舎への立ち入り検査や監視カメラ設置等の公正確保への取組みの進捗状況を確認し、競馬活性化会議や部会、公正確保対策委員会等の場で、さらなる取組み実施を議論した。

また、今年度は、禁止薬物陽性馬の発生が起きただけでなく、厩舎関係者による勝馬投票券購入という重大な競馬法違反の事案が発生したため、主催者と協力して訓示会、研修会を通じて関係者の教育を実施するとともに、後者については厩舎関係者全員と面談し、インターネット会員の加入状況、法令遵守、勝馬投票券購入の有無について個別に確認及び指導を行った。

(5) 専門職員の派遣及び研修

① 地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ4,813名を派遣した。(資料第5表参照)

② 専門職員を養成・訓練するために、基礎研修2回、業務別研修4回(裁決委員研修2回、決勝審判委員研修1回、発走委員研修1回)計6回(延べ54名)を実施した(資料第6表参照)。

(6) 調教師及び騎手の養成及び訓練

地方競馬教養センター(以下、「センター」という)において、以下のとおり、調教師及び騎手の養成、また、調教師、調教師補佐及び騎手の研修及び訓練を実施するとともに、事件、事故等の発生状況に応じ、競馬場等において研修を実施した。(資料第7表参照)

養成内容の充実や安全確保を図るため、センターの1100m走路の内さく改修工事及びパトロールタワーの改修工事を行った。また、センターの有効活用のため、既存厩舎の馬房を育成業者に貸し付けるとともに、7名の調教師に認定外厩として貸し付けを行った。

① 調教師、騎手の養成

ア 調教師の養成については、調教師課程(養成期間1ヵ月以内)を2回実施し、14名が同課程を修了した。

イ 騎手の養成については、騎手課程(養成期間2ヵ年)第94期、第95期の養成を実施し、第94期7名が同課程を修了した。

② 調教師及び騎手の研修(再教育)及び訓練

調教師研修講座計5回(19名)、騎手研修講座計9回(10名)を実施した。

ばんえい新人騎手研修1回(1名)及び新人騎手研修2回(24名)を実施した。

(7) 公正確保を担う団体への支援

競馬の公正化を促進するため、(公財)競馬保安協会が行う調査事業、

(公財) 競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業、(一財) 地方競馬共済会が行う共済事業及び全国公営競馬獣医師協会が行う研修事業に対して助成金を交付した。

また、競馬関係者の全国団体が行う競馬の公正確保等を強化するための事業に対し、以下のとおり講師の派遣及び助成金を交付した。

- ① 日本地方競馬馬主振興協会、全国公営競馬調教師会連合会、全日本騎手連盟及び全国公営競馬厩務員連合会が行う公正確保強化のための研究会に対する講師の派遣及び助成
- ② 全国公営競馬獣医師協会が行う防疫推進地区協議会等に対する助成

2. 魅力ある競馬を提供するための取組み

魅力ある競馬を提供するために、競走の体系化、競馬番組の工夫、地方競馬間の人馬資源の有効活用、騎手の流動化及び交流競走の活発化を促進し、競馬番組の充実を図るための取組みや関係団体との調整、支援依頼を実施した。

特に「未来優駿プロジェクト」として、未来優駿の実施と併せ、競馬番組を支える競走馬資源を確保し、競走馬の生産・流通の活性化に資する観点から、新馬競走等、主催者が実施する2歳馬競走に効果的に付加賞金を助成(優良2歳馬導入促進事業等)するとともに、ホームページを中心に地方競馬の2歳馬及び2歳競走を広くアピールして2歳競走の振興を図った。

また、地方競馬における競走馬資源の確保策の一環として、主催者幹部職員を対象にした軽種馬生産の実情視察(軽種馬生産地現地検討会)を行った。

(1) 競走の体系化

① JBC競走及びダート交流重賞競走体系の充実等

JBC競走(Jpn I)を頂点とするダート交流重賞競走体系の充実を図るためダート競走振興会議を開催し、全日本の見地からダート競走の体系化等について検討を行うとともに、日本グレード格付け管理委員会に協力し、中央競馬15競走、地方競馬40競走のダート競走等の格付けに参画した。

また、JBC実行委員会を開催し、第15回JBC競走(大井)の実施状況等について協議したほか、2017年第17回JBC競走の実施場を大井競馬場に決定した。

② ジャパンダートダービー及びダービーウイークの実施

ジャパンダートダービー(Jpn I)に向けた地方競馬の3歳重賞体系を整備するため、ダービーウイーク(DW)を設定し、全国6か所の競馬場で実施した。

③ 全日本2歳優駿及び未来優駿の実施

2歳重賞体系整備の一環として、2歳の頂点競走である「全日本2歳

優駿（Jpn I）」に繋がる全国7競馬場の2歳重賞を「未来優駿」として実施した。

④ グランダム・ジャパン及び牝馬競走体系の拡充

牝馬競走の振興と地方競馬への牝馬の入厩促進を図るため、牝馬限定戦を拡充するとともに、その一環として、全国で行われる2歳、3歳、古馬の牝馬重賞競走を世代別に体系づけた牝馬重賞シリーズ「グランダム・ジャパン（GDJ：牝馬重賞競走シリーズ）」を実施した。

(2) 特色ある競走の実施

① スーパージョッキーズトライアル（SJ T）の実施

日本中央競馬会が実施する「ワールドオールスタージョッキーズ」への地方競馬代表騎手を選定する「スーパージョッキーズトライアル」を大井競馬場（第1ステージ）、園田競馬場（第2ステージ）で実施したほか、各場のリーディング2位騎手等によるワイルドカードを、両ステージに先立って金沢競馬場で実施した。

② スーパースプリントシリーズ（SSS）の実施

中央競馬に比べ小回りであるという地方競馬の特性を生かし、中央競馬では実施していない超短距離競走をオープンクラスで行い、これまでのレース体系では埋もれてきた逸材、スターホースの発掘を図るべく、「スーパースプリントシリーズ」を全国5競馬場で実施した。

③ 騎手交流競走等に対する調整

地方競馬間で行われる人馬交流競走及び騎手交流競走並びに国際交流競走における主催者等当事者間の調整を行った。また、JRA騎手招待競走について、地方側の窓口としてJRAと調整を行った。

3. お客様に対する利便性の向上及び情報発信

お客様の地方競馬への参加に対する利便性を向上し、地方競馬をより楽しむための情報を提供するため、以下の取組みを行った。

(1) システム等の整備及び円滑な運用

広域場間場外発売や在宅投票に対応した情報提供を充実させるため、統合型競馬情報システム（IRIS）^①及び開催情報配信システム^②を活用し、各競馬場の出馬表、オッズ及びレース結果等のリアルタイム情報を地方競馬情報サイトに反映するとともに、マスコミへ提供した。

地方競馬映像配信システムを活用し、全地方競馬場のレースのライブ映像及び過去の映像を地方競馬情報サイトで発信した。

(2) 主催者による円滑なシステム運用

① 競馬番組・競走成績、登録・免許情報などのデータを処理し、出馬表・成績表・賞典データ作成等を行うシステム

② IRISと共同TZSの情報から、レース内容、オッズ、払戻金等のデータを加工し、地方競馬情報サイトやマスコミへ配信するシステム

勝馬投票券の発売や各種データの共有・配信に必要な共同トータリゼータシステム（共同T Z S）^③、I R I S、統合ネットワーク（統合NW）^④等の全国共通基幹システムに関して、主催者、共同 T Z S の運用・保守管理を行っている（株）日本レーシングサービス等と連携し、運用状況の確認、障害時の連絡体制の整備や運用手順の徹底のための共同訓練の実施等、円滑かつ安定的な運用に努めた。

(3) 地方競馬情報サイトを通じたお客様への情報発信

地方競馬の月別開催日程、各地の重賞競走及びイベント情報、オンラインマガジン「WEBハロン」など多様なコンテンツを地方競馬情報サイトにおいて、積極的な情報発信に努めた。

新たな試みとして、お客様への発売意欲の向上に資するよう、地方競馬情報サイトのデータルームにおいて騎手写真及び騎手服の掲出を行った。

(4) ダート交流重賞競走や、ダービーウイーク、未来優駿等のシリーズ競走について、お客様へ認知、参加意欲の向上を促すための周知広報を実施した。

また、中央競馬との共同広報事業を補完するものとして、グリーンチャンネル^⑤において、地方競馬に関する情報番組、スーパージョッキーズトリアル等、地方競馬への更なる理解促進に資する番組等を放映した。

(5) 地方競馬の話題及び各競馬場における出来事を積極的にマスコミ等にニュースリリースしたほか、マスコミからの様々な問い合わせに対し適宜対応した。

(6) 平成 27 年の成績が優秀であった調教師、騎手及び馬について、N A R グランプリ 2015 を実施し、部門別に表彰を行うとともに、お客様との直接的な交流の場を提供し、マスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供した。

4. 中央競馬と地方競馬の連携協調の推進

中央競馬との相互発売の拡充による売上げの増進及び中央競馬のお客様の地方競馬への参加を促すため、以下の取組みについて関係者との調整や情報提供、経費の補助等を行った。

(1) 地方競馬 I P A T 発売^⑥の推進

より多くの中央競馬のお客様に I P A T を介して地方競馬を楽しんでいただくため、以下の取組みを行った。

①地方競馬 I P A T 発売の対象となる競走についてのスポーツ紙への馬柱の掲載及び、競馬専門誌への定期的な記事の掲載

③ 全国で一つに集約された発売・払戻・オッズ計算等の勝馬投票券発売・払戻のためのシステム

④ 全国で一つに集約された映像、開催情報等のデータを送受信するネットワーク

⑤ スカパー（Sky PerfecTV：CS放送）、CATVなどによる中央競馬中継放送

⑥ 中央競馬在宅投票システムである IPAT を利用した地方競馬の発売

②ダート交流重賞競走等の主要な競走について、グリーンチャンネルでの放映

③競馬展望番組「競馬展望プラス」を制作し、独立放送局で放映

④主要な広報ツールとなっているWEB広告を新たに実施

さらに、地方競馬開催・I P A T発売の日程表「レーシングスケジュール」を作成し、競馬場や競馬関連施設だけでなく、各都道府県の畜産関係団体にも協力をいただき、畜産関係の施設やイベント等でも配布を行った。

(2) J - P L A C E 発売等^⑦の推進

J - P L A C E 発売やウインズの受託発売に関して、主催者が実施する新聞広告等の情報提供に対して、その経費を補助した。(資料第8表参照)

また、各主催者が運営する当該発売について、共同T Z Sセンターでの連絡業務等、システムの運用の支援を行った。

5. 地方競馬の経営改善のための支援

地方競馬の経営改善のために策定した競馬活性化計画及びこれに基づき実施されてきた競馬活性化補助事業について、計画期間の中間年度に当たることから、残された課題を整理したうえで、28年度以降についても有効に活用できるよう、これまでに実施した事業の効果を主催者と共に検証し、緊急的に今後取り組みが必要な事項や各課題の方向性について報告書をまとめた。また、本報告書に基づき複数のプロジェクトチームを立ち上げ、平成28年度において議論をさらに進める体制を整えた。

(1) 地方競馬の開催日程等に関する調整

地方競馬 I P A T 発売における基幹競走の競合の回避や I P A T 発売機会の確保等を図るため、開催日割に関する主催者間の情報交換会を開催し、競馬の開催に関して必要な調整・助言を行った。また、地方競馬活性化会議において地方競馬の振興に係る諸施策の調整等を行った。

(2) 主催者が行う活性化事業への支援

機器のサポートが平成30年6月で終了する共同T Z S及び統合NWについて、更なる運用性の向上、セキュリティの強化、お客様サービスの向上等を目指し、次期システムの構築に向けて、主催者との協議を行った。

6. 畜産振興事業に対する補助

(1) 畜産振興事業の実施

実施に当たっては、補助の合理的かつ有効性の観点に立ち、必要な事業を重点化して行うこととし、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針

^⑦ 中央競馬の勝馬投票券を地方競馬の施設で発売するものうち、地方競馬の投票システムを用いて発売する施設をJ-PLACE、中央競馬の投票システムを用いて発売する施設をウインズと呼んでいる

に即した次の事業について、その経費を補助した。(資料第9表参照)

- ① 馬(軽種馬を除く)の登録推進、優良種雄馬や農用種雌馬の導入、生産奨励金交付等の馬の改良増殖推進事業
 - ② 酪農及び肉用牛経営等の畜産農家全般に対する経営指導を行うための経営診断、調査及び情報の収集・提供等の畜産経営技術指導事業
 - ③ 馬全般の生産・衛生及び防疫等の調査・研究・指導等に関する畜産経営合理化事業
 - ④ 馬事・畜産に係る知識及び食育を消費者に普及させるための啓発事業
- (2) 第三者委員会における事後評価

上記事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行った。

7. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬施行の円滑な推進に資するため、軽種馬の登録、生産改良対策、新馬流通対策、衛生対策及び競走馬の生産地における生産振興・流通対策等の次の事業について、その経費を補助した。(資料第10表参照)。

- (1) 軽種馬の登録、生産改良対策等の改良増殖推進事業
- (2) (1)の改良増殖推進事業の一部として、優良2歳馬導入促進事業
- (3) 軽種馬の生産育成地等における繁殖馬及び育成馬への予防接種を行う防疫衛生対策事業
- (4) 軽種馬生産技術・経営指導者等の養成、優良繁殖馬の導入、放牧地・採草地の軽種馬生産基盤整備、海外販路拡大のための流通促進対策等の経営基盤強化対策事業

8. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助

馬生産経営継続者のための長期・低利資金を融通する融資機関への利子補給等を行う馬経営基盤強化資金融通事業について、馬産地再活性化緊急対策事業が終了した平成26年度までの採択分について、利子補給を行った。

9. 競馬の国際化への対応

- (1) 競馬の国際化対応の一環として、第48回国際競馬統括機関連盟(IFHA)年次総会及び国際会議(パリ国際競馬会議)に職員を派遣した。
- (2) 各国の競走ルールと裁決事項についての情報収集を行うためIFHA分科会「競走ルールの調和に関する委員会」(香港)に職員を派遣した。
- (3) 国際交流競走における海外との競馬関係者との連絡調整及び競走馬の輸入に係る検疫業務の支援を行った。
- (4) 海外の競馬統括機関との連絡調整、米国のジョッキークラブインフォメ

ーションシステムズ社に対する地方競馬関係の競走成績等の提供、英文要覧の作成配布により地方競馬の概要等についての情報の周知を図った。

10. 適切な事業運営の確保

- (1) 中長期的の財務見通しを作成し、システムの更新等の大型インフラ整備等についても計画的に事業を実施し、健全な財政運営となるよう努めた。
- (2) 畜産振興補助事業、競走馬生産振興補助事業、競馬活性化補助事業及び競馬公正化促進事業等助成事業の適正化と効率化を図るため、35 団体 145 事業（中央団体：14 団体 33 事業、地域団体：21 団体 112 事業）の監査を実施した。
- (3) 協会業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監事監査と連携して内部監査を実施したほか、監査法人による会計監査を実施し、事業運営の一層の適正化に努めた。
また、畜産振興補助事業については外部監査法人による業務監査を実施した。

Ⅲ. 各種会議の実施状況

1. 運営委員会の開催

- ① 第1回運営委員会を平成27年6月25日に開催し、平成26年度事業報告及び決算について審議した。
- ② 第2回運営委員会を平成28年2月25日に開催し、平成28年度事業計画及び予算並びに地方競馬全国協会定款及び業務方法書の一部変更、役員人事について審議した。

2. 評議員会の開催

- ① 第1回評議員会を平成27年6月17日に開催し、平成26年度事業報告及び決算について審議した。
- ② 第2回評議員会を平成28年2月22日に開催し、平成28年度事業計画及び予算並びに地方競馬全国協会定款及び業務方法書の一部変更について審議した。

3. 地方競馬活性化会議の開催

以下の事項について審議するため、計7回の地方競馬活性化会議を開催した。

- ① 平成26年度の事業報告及び決算
- ② 平成28年度の事業計画及び予算
- ③ 定款及び業務方法書の変更
- ④ 地方競馬の公正確保について

- ⑤ 平成 28 年度 I P A T 発売について
- ⑥ 第 2 期共同 T Z S システムの構築について
- ⑦ 平成 27、28 年度地方競馬活性化事業について
- ⑧ 地方競馬活性化計画の中間検証について
- ⑨ 各部会からの検討状況報告

4. 委員会の開催

- ① 馬主登録の適否について審議するため、馬主登録審査委員会を 5 回開催した。
- ② 調教師及び騎手の免許試験の合否を判定するため、調教師・騎手免許試験委員会を 4 回開催した。
- ③ 騎手候補生の入所試験の合否を判定するため、騎手候補生入所試験委員会を 1 回開催した。
- ④ 平成 28 年度の畜産振興事業の事業実施主体候補者の選定を行うため、畜産振興事業審査委員会を開催した。
- ⑤ 平成 26 年度に実施された補助事業の事後評価を行うため、畜産振興補助事業評価委員会を 2 回開催した。

IV. 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金の調達状況

該当なし

V. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等（平成 28 年 3 月 31 日現在）

1. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況

- ① 協会の子会社：1 社 【(株)日本レーシングサービス】(株式所有)
- ② 協会の関連会社：該当なし。
- ③ 協会の関連公益法人等：2 財団法人【(一財)地方競馬共済会、(公財)畜産近代化リース協会】(出捐)

2. 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、協会の所有する議決権の総数に対する割合及び協会との関係

<株式会社 日本レーシングサービス>

- ① 住 所 〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20 天王洲郵船ビル 4F
- ② 資本金 1 億 1 千万円(発行済株式総数 2, 200 株)
- ③ 事業内容
 - ア 地方競馬の勝馬投票に関する情報の集計及び伝達業務
 - イ 地方競馬の開催関連業務、場外勝馬投票券発売所の設置・運営及び維持・管理並びに競馬の勝馬投票券発売システムその他競馬開催に係る機械

設備の設置及び運用・保守管理業務

ウ 地方競馬場外発売に関する企画・コンサルティング及び運営、管理のためのサービス提供等の業務

エ 地方競馬及び畜産に関する調査研究、資料の収集並びに情報提供業務

オ 地方競馬及び畜産に関する図書、印刷物の出版、映像ソフトウェアの製作及び販売業務等

カ 中央競馬の勝馬投票券発売に関する業務並びに関連する施設の設置運営及び維持管理業務

④ 役員数 6人(内常勤：2人)

⑤ 代表者の氏名 代表取締役社長 川名部 哲夫

⑥ 従業員数 33人

⑦ 協会の出資額及び所有する議決権の総数に対する割合 1億円、91%

⑧ 協会との関係

地方競馬の円滑な実施の推進を図るため、場間場外発売の勝馬投票に関するデータの集計及び伝達を瞬時に誤りなく行うことは極めて重要なことであり、協会は、これらの事業を行う株式会社日本レーシングサービスに出資するとともに人的支援も行っている。近年は主催者からの委託により共同T Z Sの運用を担っており、その業務の重要性はさらに高まっている。

3. 関連公益法人の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び協会との関係

<一般財団法人 地方競馬共済会>

① 住所 〒106-0041 東京都港区麻布台 2-2-1

② 基本財産 1億8千万円

③ 事業内容

ア 調教師、騎手及び厩務員並びにその遺族に対する必要な給付

イ 各種の共済制度に関する調査研究等

④ 役員数 11人(内常勤：2人)

⑤ 代表者の氏名 理事長 浮田 秀則

⑥ 職員数 3人

⑦ 協会の出捐額 900万円

⑧ 協会との関係

地方競馬の調教師、騎手及び厩務員等に対する福利厚生の実施を図ることは、競馬の公正確保のために極めて重要である。よって、協会は、これらの事業を行う一般財団法人地方競馬共済会に対し出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成するとともに人的支援も行っている。

<公益財団法人 畜産近代化リース協会>

- ① 住 所 〒106-0032 東京都港区六本木 2-1-13
- ② 基本財産 2,500 万円
- ③ 事業内容
 - ア 畜産振興上必要な機械、施設等の貸付
 - イ 乗馬施設の貸付、乗馬普及
 - ウ 地方競馬の用に供する機械等の貸付
 - エ 畜産及び馬事振興に関する調査研究又は普及、啓発等
- ④ 役員数 9人(内常勤：3人)
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 石木 俊治
- ⑥ 職員数 10人
- ⑦ 協会の出捐額 2,000 万円
- ⑧ 協会との関係

我が国の畜産及び主催者の経営合理化に資するため、畜産及び競馬関連機器等のリース事業は、限られた財源の有効活用を図るために極めて重要である。よって、協会は、これらリース事業を行う公益財団法人畜産近代化リース協会に対し出捐するとともに助成を行っている。

VI. 協会が対処すべき課題

平成27年度の重点事項の一つとして競馬の公正の確保を掲げて取り組んだものの、禁止薬物陽性事案が今年度も再発ただけでなく、厩舎関係者による勝馬投票券購入という重大な事案が発生した。今後さらに取組みを強化し、主催者ととともに公正確保の更なる徹底を図る必要がある。

また、平成27年度の売上げは、競馬活性化補助事業などの取組みの成果により回復基調にあり、各主催者の収支状況は改善しつつあるものの、これまで大幅に削減してきた賞金・諸手当や施設整備費の回復も進まない中、依然として支援措置から自立できる状況にはない。従って、今後さらに地方競馬全体での売上げの増加に向けて、競馬活性化補助事業を有効に活用しつつ、地方競馬そのものの商品力を高めていく必要がある。

さらに、今年度実施した中間検証において「緊急的に取組みが必要な事項」として挙げられた「馬の数の確保」、「馬の質の向上」、「地方競馬のブランド構築・発信」等の課題に対して、協会は引き続き主導的な役割を担い主催者と共に取り組む。

今後とも地方競馬が将来に亘って魅力的な娯楽としてお客様に楽しんでいただき、競馬開催の売上げを活用して十分な社会貢献を果たしていけるよう、主催者と共に上記の課題の解決に向けた取組みを積極的に推進する。